



かどがね

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷

No. 244

57/7



早くも水しぶき（草小プール）

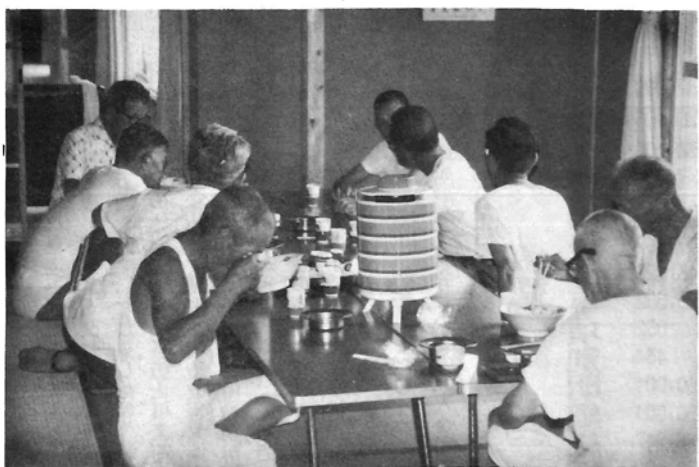
- 今月の主な行事
- 1日 夏の青少年を伸ばす運動（31日迄）
地婦協定例会（19:30～中公）
 - 2日 3ヶ月児健康相談（S 57、4月出生の乳児）
9～10:00 役場当直室
 - 4日 道路愛護デー
町P.T.A指導者研修（8:30～中公）
宮崎県スポーツ少年団ブロック大会
町予選ソフト大会（8:30～門小）
 - 5日 郡内保育園主任保母会（10～15:00 中公）
 - 6日 日本脳炎予防接種（13:30～14:00 中公）
対象満3才～4才 1回目
門川町消防団員特別研修（7日迄）町老人福祉館
 - 7日 献血（10:30～12:00 チムニット）
(13:00～15:00 門川漁協)
 - 8日 日本脳炎予防接種（13:30～14:00 中公）
対象満3才～4才 1回目
新生活学級（19:30～中公）
 - 10日 消防団救急法講習会（13:30～小園河原）
 - 14日 スポーツ講演会（19:00～中公）
 - 18日 町P.T.Aバレーボール大会（8:30～中公他）
壮年男子、一般女子ソフトボール大会
(8:30～海浜公園)
 - 19日 人権相談所開設（10～15:00 城屋敷公民館）
 - 20日 胃集団検診（場所未定 24日迄）
町内小中学校終業式
中央高令者学級（19:00～中公）

- 21日 西門川高令者学級（町内公共施設見学 9～12:00）
- 22日 成人病学級（9:30 中公）
- 25日 門川町消防団操法訓練大会（門小分立校用地 7:00～）
- 27日 胃集団検診（場所未定 31日迄）
農業委員会（9～16:00 役場三階会議室）
- 28日 日本脳炎予防接種（13～14:00 中公）
対象満3才～4才 2回目 29日迄

婦人スポーツ教室	(月)	9:30～中公	5	12	19	26
青年バレーボール教室	(火)	19:30～中公	6	13	20	27
母と子の スポーツ教室	(水)	9:30～中公	7	14	21	28
草川スポーツ教室	(木)	19:30～草小	1	8	15	22
習字教室	(木)	19:30～中公	1	8	15	22
肥満教室	(木)	9:30～中公	8			

6月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,294 (5,292)	8,961 (8,952)	9,742 (9,745)	18,703 (18,697)



楽しく語り合う老人（老人福祉館）

しかしながら町民尊重の町政、町民のための町政とは、単に町民の要求に応じる、行政サービスを与えるのみを意味するものではなく、併せて町民自身、あるいは地域が連帶して果さなければならぬ領域についての自己責任の確立を意味するものであり、町民としての自覚と責任の高揚を図ることが大事なことであると存じます。このことが地方自治の本旨であり真に住民参加の町政であると存じます。

第二は、心を大切にする町政であります。

経済的に豊かになるにつれ、人々の価値意識は徐々に物から「心」へ、経済的・物質的なものから精神的のあるいは伝統的なものを重視するよう変化して参つております。

こう言つた町民の価値観の変化を十分ふまえ、町民の日々の暮らしにおける幸せ、生きがいなどに、きめ細かに配意する心を大切にする町政を展開して参りたいと存じます。

第三は、先見性と計画性が必要かと存じます。

町政発展のための多くの課題を的確にとらえ、これに対応する先見性のある、しかも地についた計画的行政を展開してゆかなければならぬと存じます。

以上のような政策推進の基本的視点にたち、経済的な豊かさのみでなく、町民一人ひとりの生活の質的側面、すなわち安全・健康・利便・福祉・生きがいなど、いわゆる町民の生活の質を高めるための総合的政策が今日の町政に課せられた重要な課題であると存じます。

ご承知の通り、内外の経済情勢の厳しい中で、国においては臨時行政調査会の「行政改革に関する第一次答申」を重視し乍ら、行政改革の基本路線を堅持して財政再建を強力に推進しておるところであり、町の財政事情も町税をはじめ地方交付税などの一般財源の伸びやみ、起債の抑制に加え、反面、義務的な経費の増大や、さらに国の行財政改革の影響など考慮しますと、財政事情はかつてない苦しい状況にあります。

第一は、財政健全化の推進であります。

申し上げるまでもなく町行政の目的は町勢の発展であり、住民の福祉向上でありますので、目的達成のため必要な事業を積極的に行なつていかなければなりません。問題は財政との調整であります。財源の多くを国・県に依存する町財政は、地方交付税、国・県補助金の増額及び起債の確保に最大の努力を払つて参らなければなりませんが、大巾な増加は期待できず、又、公債費比率の高い町財政構造でありますので、長期的な展望にたつて財政の健全化と町勢発展のための事業との調整にとくに配意して参らなければならないと存じます。

第二は、豊かで生きがいある町づくりであります。

このためには生産性の高い農林漁業の振興並びに工業誘致、活力ある商工業など豊かな町づくり、都市計画、道路、排水路の整備など住みよい町づくり、健康

第30回 財政事情の公表

昭和57年度当初予算は、ご承知のとおり、先に執行されました町長並びに町議会議員の任期満了に伴う選挙のため、経常的なものと継続的事業の一部の必要最少限度による骨格予算となっていましたが、6月15日招集されました定例町議会におきまして、その補正がなされましたので、町長の今後の町政運営などについての所信の一端と予算編成方針の要旨等についての概況をお知らせし、町民の皆様のご理解とご協力を願いいたしたいと存じます。

このたびの任期満了に伴なう町長選挙において、町民の多数の御支持をいただき、第九代町長として町政を担当する光栄を得ました事は、誠に感激に堪えないところであります。責任の重大さをあらためて痛感いたしているところでございます。

九億八千百万円



運動広場として一部開放した海浜公園

財政事情の厳しい中につけて、町民の各般にわたる事業の要請は年々増大し、さらに小学校分立校の建設、鳴子海浜総合公園整備などの臨時の大きな事業を控え、町財政はまことに容易ならざるものがあり、財政健全化を図りつつ町政発展に全力を傾注する所存でございます。不慣れで至らぬことが多いと存じますが、三十有余年の県庁での行政経験を生かし、町民各位のご協力を得まして、町政発展に全力を傾注する所存でございます。何とぞ町民の皆様の絶大なる御指導と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

まず、私の町政担当の基本姿勢でございますが、町政はあくまで町民のものであり、町民と共に町民の本当のしあわせを願うためのものであるとの基本理念に立ち、申し上げるまでもなく、町長として、町の行政を預かることは、はじめての経験でございます。

不慣れで至らぬことが多いと存じますが、三十有余年の県庁での行政経験を生かし、町民各位のご協力を得まして、町政発展に全力を傾注する所存でございます。

- ・ 誠実と公正な町政
- ・ 肌のふれあうあたたかい住民本位の町政
- ・ 熟慮と断行の町政

第一は、町民尊重の町政、町民のための町政という視点であります。

町政は町民のものであると言ふ基本理念から、町民の真に志向する方向に即した、町民福祉の町政を目指さなければならぬ、常に町民との接点、町民とのふれあいに心がけ、民意を吸い上げ、これを積極的に反映させて推進して参りたい所存でございます。

第二は、住民本位の住民参加の町政の推進であります。

住民との対応は親切と公平を旨とし、住民の理解と納得の町政に努めたいと存じます。又、地域を見直し地域をして自治意識づくり住民参加の町政の基盤となるようなあり方を研究する必要があるうかと存じます。

以上、町政を担当するに当つての所信の一端を申し述べましたが、本町の財政事情は前にも申し上げました通り極めて厳しい中でございますが、予想される試練と困難に立ち向かい、私の全力を傾注し、町政発展のために渾身の力をふりしぼつて頑張つて参る所存でございます。

町長はじめ職員一丸となつて町政執行に当たり、町民全体の奉仕者としてモラルを向上し、綱紀を正すことはもちろん、熱意と努力の町政を展開して参りたい所存でございますので、何とぞ町民の皆様方の力強い御支援と御指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて掲載いたしました一般会計補正予算案の概要であります。当初予算が骨格編成でありました関係で、正額は九億八千百万円、当初予算額が二十七億八千万円でございますので、補正後の予算総額は三十七億六千百万円となり、前年度同期に比べ二億七百四十九万九千円、五・七%の伸びとなりました。

歳入について主なものを申し上げます。

地方交付税でございますが、今年度は地方交付税制度の一部改正がなされ、特に財源対策債がなくなるこ

伴う繰越金二千八百万円が見込まれますので、その内額し歳入歳出それぞれ一千円を減額し歳入予算案は歳入歳出それぞれ八億七百万円となります。会計補正予算案の概要をご説明申し上げます。

次に昭和五十七年度門川町国民健康保険事業特別会計補正の内容について申し上げますと五十六年度決算に応じた所要の補正措置をいたしました。

その他の補助費等につきましては、それぞれの事業に追加補正をいたしております。

又、土木関係の県営事業として、庵川東、上町、上井野地区の急傾斜崩壊防止事業、尾末東の海岸局部改修事業費一億九千三百五十万円の町負担金一千九百三十四万九千円を計上いたしました。

区農道整備を中心としたかんきつ園地再編整備事業費四千五百四十八万九千円、松瀬地区林道舗装、赤木地区集会施設整備事業の新林業構造改善対策事業費四千二百四十二万七千円、庵川漁業協同組合の冷凍冷蔵庫設置事業費四千八百八十七万九千円、又農林水産関係の県営事業として、漁港修築、海岸環境整備、本村基幹排水路や三ヶ瀬、猪の内隧道整備事業など、総額六億五千五百万円程度でございますが、これらの町負担金として七千八十八万一千円を計上いたしております。

道路新設改良費に当初予算で八千二百二十七万七千円が計上されておりますが、今回町単独の道路改良事業を中心として四千八十一万円を追加計上、排水路整備事業は当初予算に二千四十分一千円の計上がなされていますが、なお二千円を追加いたしました。

又、土木関係の県営事業として、庵川東、上町、上井野地区の急傾斜崩壊防止事業、尾末東の海岸局部改修事業費一億九千三百五十万円の町負担金一千九百三十四万九千円を計上いたしました。

教育関係



栄養学級（中央公民館）

昭和57年度国民健康保険事業特別会計

(1) 歳入

款	当初予算額	補正額	計
1. 国民健康保険税	269,757	△30,000	239,757
2. 使用料及び手数料	85	0	85
3. 国庫支出金	514,364	0	514,364
4. 財産収入	839	0	839
5. 寄附金	1	0	1
6. 繰入金	30,000	0	30,000
7. 繰越金	1	20,000	20,001
8. 諸収入	1,953	0	1,953
歳入合計	817,000	△10,000	807,000

(2) 歳出

款	当初予算額	補正額	計
1. 総務費	23,536	0	23,536
2. 保険給付費	766,850	△10,000	756,850
3. 保健施設費	2,304	0	2,304
4. 基金積立金	1	0	1
5. 公債費	1,500	0	1,500
6. 諸支出金	351	0	351
7. 予備費	22,458	0	22,458
歳出合計	817,000	△10,000	807,000



と、又消防の広域常備化制度が四月一日より認可された事などもあつて、確実な見込みができませんが、前年度からの実績等を考慮して、普通交付税六千円、業補助金八千二十四万四千円をはじめ、農用地利用増特別対策事業、新林業構造改善対策事業、沿岸漁業構造改善事業など各事業補助金の内示にそつて国県支出金あわせて二億六千二百二十四万九千円を補正計上いたしました。

繰入金は、小学校分立校用地整備財源に充當するため、ふるさとの森造成事業特別会計からの繰入金四千九百九十九万九千円を計上。

昭和五十七年度一般会計歳入歳出予算事項別明細総括表

(単位:千円)			
款	当初予算額	補正額	計
1. 町 税	641,150	0	641,150
2. 地方譲与税	32,000	0	32,000
3. 自動車所得税交付金	20,000	0	20,000
4. 地方交付税	1,030,100	108,000	1,138,100
5. 交通安全対策特別交付金	1,400	0	1,400
6. 分担金及び負担金	51,919	0	51,919
7. 使用料及び手数料	59,469	0	59,469
8. 国庫支出金	520,342	26,581	546,923
9. 県支出金	219,884	235,668	455,552
10. 財産収入	832	0	832
11. 寄附金	4	430	434
12. 繰入金	2	49,999	50,001
13. 繰越金	1	150,000	150,001
14. 諸入債	104,388	271,529	375,917
15. 町債	98,509	138,793	237,302
歳入合計	2,780,000	981,000	3,761,000

(2) 歳出

款	当初予算額	補正額	計
1. 議会費	71,641	2,000	73,641
2. 総務費	395,614	8,135	403,749
3. 民生費	502,622	18,162	520,784
4. 衛生費	188,516	35,922	224,438
5. 農林水産業費	48,455	2,366	50,821
6. 農林水産業費	235,845	648,130	883,975
7. 商工費	34,420	3,164	37,584
8. 土木費	577,569	90,845	668,414
9. 消防費	96,592	6,035	102,627
10. 教育費	204,024	166,241	370,265
11. 災害復旧費	3,258	0	3,258
12. 公債費	407,809	0	407,809
13. 諸支出金	2	0	2
14. 予備費	13,633	0	13,633
歳出合計	2,780,000	981,000	3,761,000



元気に遊ぶ児童（門小）

総務関係
上井野地区の土地基盤整備、小松地区簡易給水施設整備である新農業構造改善対策事業費一億百五十万円、五十鈴地区の基礎整備、集会研修施設整備である農用地増進特別対策事業費五千六百五十万円、中村地区の休廻止鉱山の鉱害防止事業費として二千七百四十万円を計上いたします。

衛生関係
金磯の休廻止鉱山の鉱害防止事業費として二千七百四十万円を計上いたします。

農林水産関係
厅舎宮繕工事費として三百六十万円を計上いたします。
ですが、これは、身障者福祉対策として厅舎の一部を改良するものであります。

次に歳出でございますが、まず投資的事業の主なものについてご説明いたしたいと存じます。

繰越金は、昭和五十六年度の収支決算見込額による繰越金のうちから、今後の財源を一部保留し、今回の補正財源として一億五千万円を計上いたしました。

諸収入は、新農業構造改善対策受託事業収入五十万円など、農業林業用施設整備事業受託事業収入として、あわせて二億六千七百二十六万三千円を計上いたしました。

町債でございますが、一般財源の乏しい町財政において、道路、排水路や都市計画事業あるいは農林漁業振興、教育施設の整備、その他各公共事業を拡大するには、どうしても起債に依存しなければなりません。

しかし乍ら、公債費比率の高い本町財政にあっては、起債発行を抑制されますが、より多くの起債を確保して、より多くの事業を推進して町政発展の町づくりを積極的に進めることとし、小学校分立校用地の購入、用地の崖地吹付工事や中学校など教育施設整備事業費七千万円をはじめ、道路、排水路整備、県営の公共事業の負担金債など、あわせて一億三千八百七十九万三千円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、まず投資的事業の主なものについてご説明いたしたいと存じます。

前回では門川町が「人権モデル地区」に指定されたことをお知らせしましたので今回からは身近な人権問題などをシリーズで取り上げみたいと思います。

T県で祈とう師が「Xさんは大神だ」と言ったことからそのうわさが流れXさん一家が大変苦しんだ事件がありました。それはYさんとZさんは二人と

シリーズ 人権だより (1)

名譽が傷つけられた

助役に松井初義氏就任 教育長には金丸章氏

前助役金丸親治氏が退職されて以来、空席となっていました助役に松井初義教育長が5月29日の臨時町議会で同意を得て6月1日付をもって就任いたしました。

その後の教育長には金丸章総務課長が同日の臨時町議会で教育委員の選任の同意を得、6月1日の教育委員会の互選により同日付で就任いたしました。

も病気でしたが一年以上たつても一向によくならないので祈とう師に祈とうしてもらつたところ「大神がとりついているので病気は長びく」「大神はXだ」といわれたことからYさんは「自分の病気は大神にかみつかれているからなかなか治らない。祈とう師が言つたことだから間違いない。嫁も大神にかみつかれて太股が犬の歯形で黒ずんでいる。祈とう師がXが大神だと言つた」と言いふらし、そのためXさん一家が大変迷惑をうけ名譽を傷つけられたというものです。

今どきこんな迷信を信ずる者がいるのかと不思議なくらいですがもともと大神伝説は九州、四国、中國地方に広く伝承されていたものだそうです。この事件は、人権不用意な発言による名譽侵害の非を悟らせて解決をみたものです。よく「あの人はスーパーで万引きをしたそうな」とか「後家さんなのに男の出入りが多いそうな」とかありもしないうわざが近所一帯に広まり、本人はその虚偽のうわざを消し止めるにも、また転居をしようにも行き先もなく苦しめ悩む事件があります。

このような場合、人権擁護委員は法務局と協力してチラシを配ったり座談会を開いたりしてうわざの消し止めをはかつたり、うわざが



(仲よく遊ぶ児童)

無料人権(身の上) 相談所開設

相談内容
人権擁護委員
相談を担当する人
人権擁護委員
金銭貸借 売買 相続 登記関係
借地借家 小作関係 その他
他民事 婚姻及び離婚 養子関係
扶養関係 戸籍関係 その他
他家庭問題 交通事故問題 その他
他心配ごと

人権がおかされたり、困りごと
心配ごとの相談は、七月十九日(月曜日)の午前十時から午後三時
まで特設相談所を平城西集会所において開設いたしますのでどしどしあいで下さい。
※秘密のものも心配はありません。
※法務局、人権擁護委員はあなたのお味方です。

法務局職員 柳田 安弘
柴田 重喜
佐藤ヤヨヒ
請問 杉芳
法務局と協力してチラシを配った
今後毎月一回巡回人権相談を実施いたしますが、日時、場所につきましては別途お知らせします。



昭和57年度ふるさとの森造成事業特別会計

(1) 岁入 (単位:千円)

款	当初予算額	補正額	計
1. 財産収入	1	0	1
2. 繰入金	1	0	1
3. 繰越金	1	249,999	250,000
4. 諸収入	2	5,146	5,148
歳入合計	5	255,145	255,150

(2) 岁出

款	当初予算額	補正額	計
1. 事業費	4	53,416	53,420
2. 予備費	1	201,729	201,730
歳出合計	5	255,145	255,150

当特別会計の本年度当初予算は、昭和五十六年度の実績を見て補正を行うことを前提とし、費目予算で歳入歳出それぞれ五千円を計上いたしております。従いまして今回の補正予算案は、昭和五十六年度に実施した特定分収契約に伴う費用負担金二億五千万円をそのまま昭和五十七年度に繰越すこといたしまして、繰越金二億四千九百九十九万九千円を計上、歳計現金預金利子五百十四万六千円を計上しました。

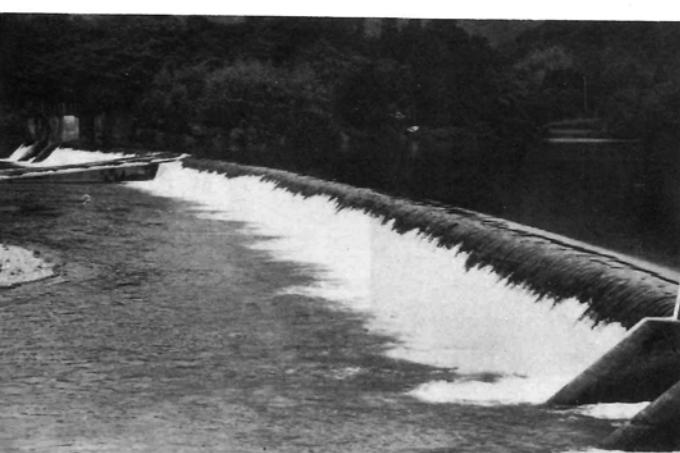
歳出につきましては、小学校分立校用地費として充当するため、四千九百九十九万九千円を繰出すこととし、ほかに、ふるさとの森の対象森林の諸管理経費として三百四十一万七千円を計上し、予備費に二億百七十二万九千円を計上、歳入歳出それぞれ二億五千五百十四万五千円を補正し、予算総額は二億五千五百十五万円となりました。

次に昭和五十七年度ふるさとの森造成事業特別会計補正予算案の概要についてご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的支出予算の建設改良費に一千四百万円の追加がありますが、これは南町及び南ヶ丘地区の水量、水圧のアップを図るために配水管の改良工事費であります。

財源につきましては、繰越利益剩余金の処分をもつて補てんいたしております。

次に昭和五十七年度水道事業会計補正予算案の概要についてご説明申し上げます。



水道の源、五十鈴川

水道事業会計補正予算

資本的收入及び支出予算 (単位:千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的収入	207	0	207
(1) 工事負担金	1	0	1
(2) 固定資産売却代金	206	0	206
2. 資本的支出	40,203	14,000	54,203
(1) 建設改良費	28,599	14,000	42,599
(2) 企業債償還元金	11,604	0	11,604

以上、町長としての施政方針の一端を申し上げるとともに、各会計の補正予算案についての概要をご説明申し上げ財政事情の公表といたします。

※収入が支出額に不足する額は企業内部留保資金で補てんする。

私たちの周囲には、実にいろいろな商品が氾濫し、それだけに便利な消費生活ができるようになります。ところが、次々と開発される新製品やサービス技術は、これまでの私たちの知識や経験では必要な時に必要なものを安全、か

つ上手に選び、使うことがむずかしくなってきています。そのため、県では昭和五十四年三月十日宮崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例を制定しました。消費者・事業者・行政の三者が一體となつて、商品等の表示、規格アフターサービス等の適正化をめ

自主基準とは
クリーニングの取引条件等に関する自主基準実施
自主基準とは
シンボルマーク
宮崎県消費生活条例に基づく
クリーニング
自主基準の店
Z

自主基準のねらいと内容
(1)苦情の処理
自主基準の店では、提供したクリーニングサービスについての苦情処理を行います。苦情の受付窓口については、次のとおりです。
(2)賠償のための保険制度
組合では、自主基準の店の損害共済又は損害賠償保険への加入を積極的にすすめ、万一のクリーニング事故に備えます。

自主基準のスタート
この基準の実施日は、昭和五十年六月一日です。

中学生・高校生のみなさん 税の作文書いてみませんか



税の作文を書いてみませんか

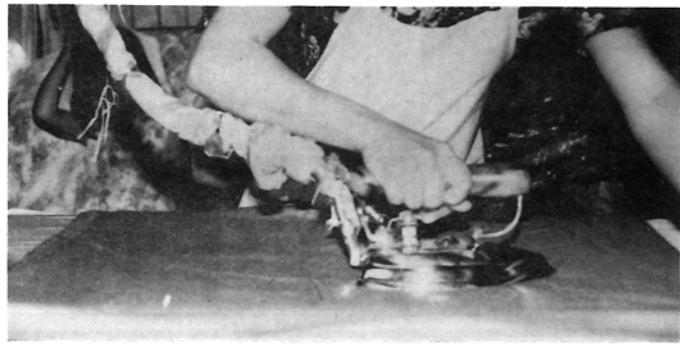
テーマ：税に関するものであればなんでも
けっこうです。
字数：中学生………1,600字以内
高校生………3,000字以内
しめきり：中学生………9月18日(土)
高校生………9月6日(月)
表彰：優秀作品には
国税庁長官賞(高校生のみ)
国税局長賞又は、税務署長賞と
記念品を贈呈

〔国税局・税務署〕

とくに条例の一七条は、事業者のみなさん、自主的な基準を設けてもらい、消費者保護のために努力してもらうことを定めています。このクリーニングの取引条件等に関する自主基準は、県の条例に基づく基準の一つで、宮崎県クリーニング環境衛生同業組合が消費者のために自主的に定め、クリーニングの取引の適正化やトラブル防止をねらいとするものです。自主基準の店では、この基準を守り、クリーニングや苦情相談等を誠意をもつて行います。

自主基準の店は、シンボルマークが目印です。県内のおよそ二百店余のクリーニング店にこのマークがあります。

○預け入れ者の氏名・電話番号
○預り品目・数量
○引渡し予定日
○汚れ・破損か所・しみの種類や程度
○料金
○預り年月日
○保管期日
○その他



人事院では、今年も例年どおり「税務学校普通科」の学生募集を行います。
税務学校は、国家公務員採用初級試験の「税務職」に合格した人が、税務の専門教育を受けるために入校する学校です。この税務学校の在学期間は一年で、民法、商法、経済学などの基礎科目や税法などの専門科目のほかに、文学、美術、体育の一般科目も勉強します。
在学中は、国家公務員として給与が支給され、教科書や教材も無

いです。税務学校の卒業程度の教養試験、適性試験及び作文となっています。
第一次試験は、十月三日(日)に熊本、八代、大分、宮崎、都城鹿児島、名瀬の各市において行われます。試験の種目は、高等学校で生れた者です。
受験資格は、昭和三十七年四月二日から昭和四十年四月一日まで

昭和57年7月1日発行
門川町報

税務大学校学生募集

◎受付期間…7月7日(水)～7月16日(金)まで
◎受験資格…昭和37年4月2日～昭和40年4月1日までに生まれた者



詳しいことは税務署におたずね下さい。

また、第二次試験は十一月中旬から十二月上旬にかけて熊本、大分、宮崎、鹿児島の各市において人物試験、身体検査が行われます。
受験願書の受付は、七月七日(水)から七月十六日(金)までですが、詳しくは、熊本国税局又は延岡税務署(電話(63-1-3-333-0-1))にお問い合わせください。

税の作文募集

主婦のパートと税金
パート収入が79万円を超えたたら気をつけて……。

パート収入が79万円まででしたら、ご主人の税金を計算

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

○字数	○提出先	○表彰
中学生 一六〇〇字以内 高校生 三〇〇〇字以内	高 校 生 九 月 六 日 (月)	高 校 生 九 月 六 日 (月)
中学生 一六〇〇字以内 高校生 三〇〇〇字以内	高 校 生 九 月 六 日 (月)	高 校 生 九 月 六 日 (月)
中学生 一六〇〇字以内 高校生 三〇〇〇字以内	高 校 生 九 月 六 日 (月)	高 校 生 九 月 六 日 (月)

えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です
するものであります。
奮つて応募してください。

応募要領

◇資格 中学生・高校生
◇テーマ 税に関すること
◇作文を書くにあたっては、次のような事項を参考にしてください。

税金や税務署についての意見ととなりまし、奥さん御自身にも税金がかかることがあります。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

するときに「配偶者控除」が受けられます。しかし、七十九万円を超えると控除が受けられないことがあります。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

税金や税務署についての意見ととなりまし、奥さん御自身にも税金がかかることがあります。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

詳しいことは、延岡税務署(電話(63-1-3-1-3-30-1))又は税務相談室官崎分室(電話(63-1-4-1-9-3-8-8-9))におたずねください。

明日の親のための学級

若さ溢れる人達の集いで、遠慮なく仲間づくりをしながら、明日のよきパパ・ママをめざして、一緒に親とは何かを考えませんか。

- 学級の名称
- 明日の親のための学級
- 開設の趣旨

子どもたちの健やかな成長を図るために、これから親になる若い男女を対象として、よい子が

〜 7月14日(水) 〜
ベルリン・オリンピック 代表選手

村社講平氏 来る!

昭和57年7月1日発行 門川町報 第244号

壯年男子・一般女子

ソフトボール大会 開催される

健康及び体力の保持増進をめざし「明るい家庭」「住みよい郷土」づくりの基盤となつておられる壮年男子、一般女子を対象に、スポーツ活動を通して相互の親ばくを深め体力づくりスポーツ参加への機会を与えるものである。

- 主催 門川町教育委員会
- 主管 門川町体育協会
- 門川町ソフトボール連盟
- 期日 昭和五十七年七月十八日(日)
- 会場 草川海浜公園
- 参加資格

(一) 門川町に在住していること
(二) 健康でかつ競技に充分耐えられる体力を有する者
(三) スポーツ傷害保険に加入していること
(四) 壮年男子のチーム編成は四十才以上の者とする
五十才以上 四十五才以上 三名 二名

- 申し込み
- 申し込みは七月十二日までに
- 協会規則に準ずる。及び大会申し合せ事項による
- (二) 壮年男子のピッチャーは四十才以上とする

海外旅行

モグリ業者に 気をつけよう



直接業者の窓口へ出掛け、宿泊施設や、食事の有無などパンフレットに書かれている内容を十分チェックし、不明な点は納得のいくまで業者に確かめましょう。

△自分の目的、経済力に合ったツアーや選ばう

ヨーロッパ一周をしたいが、

予算的にちょっと苦しいような場合、つい安いものに飛びつきがちですが、通常価格と比べて

△契約は業者の窓口で直接に契約は電話だけで済ませず、

年令は昭和五十八年四月一日までに年令に達する者

昭和57年7月1日発行 門川町報 第244号

- 学級の名称
- 明日の親のための学級
- 開設の趣旨

子どもの健やかな成長を図るために、これから親になる若い男女を対象として、よい子が

- 対象者
- 新婚、未婚の青年男女
- 実施場所
- 実施期間
- 応募方法
- 募集期間

ハガキ又は電話にて、

門川町本町一丁目
社会教育課宛
電話三一一一四〇
内線四一

八、学習内容

九、受講料

一、袋には必ず名前を書きましょう。

一、ゴミは収集日の朝決められた時間内に出しましょう。

一、可燃物、不燃物の収集日を守りましょう。

一、古タイヤ、テレビ、冷蔵庫、自転車等規格外の物は収集しませんので直接持つてください。

そこで、本年度も残された問題を少しでも解決し、明るく住みよい町づくりのために、学習を進めております。

しかし、町民の方々のゴミに対しても認識不足と、まだまだ問題はたくさん残されております。

足した新生活学校もテーマである「ゴミ問題」について一年間取り組んでまいりました。

・・・新生生活学校便り・・・

生まれるために、新生児の育て方、乳幼児の心身の発達、家族計画、嫁姑の人間関係、男女の相互理解等、子どもの養育に関する学習の場として開設する。

生まれるために、新生児の育て方、乳幼児の心身の発達、家族計画、嫁姑の人間関係、男女の相互理解等、子どもの養育に関する学習の場として開設する。

豊かな生活とうるおいのある地域づくりを目的として発足した新生活学校もテーマである「ゴミ問題」について一年間取り組んでまいりました。

そこで、本年度も残された問題を少しでも解決し、明るく住みよい町づくりのために、学習を進めております。

一、袋には必ず名前を書きましょう。

一、ゴミは収集日の朝決められた時間内に出しましょう。

一、可燃物、不燃物の収集日を守りましょう。

一、古タイヤ、テレビ、冷蔵庫、自転車等規格外の物は収集しませんので直接持つてください。

そこで、本年度も残された問題を少しでも解決し、明るく住みよい町づくりのために、学習を進めております。

しかし、町民の方々のゴミに対しても認識不足と、まだまだ問題はたくさん残されております。

足した新生活学校もテーマである「ゴミ問題」について一年間取り組んでまいりました。

☆きめられた事は 必ず守りましょう!!

☆規格外の物は収集しません



▲非行の前兆を知るには▽

どうしたらよいでしょうか

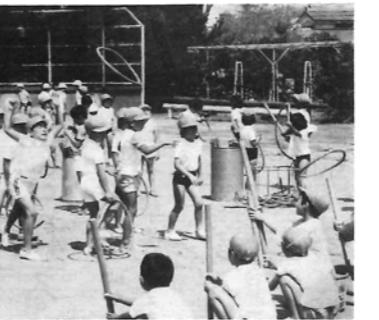
小学生の非行事例から

- ・よくうそをつく子
- ・珍らしい物を持っているので問いつめてみると、もつたとか、拾つたとかうそばかり言う。本当はスーパーで万引きをしていた。
- ・友だちにやたらにおどつてやりたがる子

- ・小遣いの額が急に増え、使いみちを聞いたとしてみると、友達におごつてやつた。
- ・友だちにやたらにおどつてやりたがる子

- ・くるようになる。
- ・言語、動作が粗暴になる。
- ・家の物品を無断で持ちだすようになる。
- ・低俗な読物、写真を集めるようになる。
- ・盛り場を徘徊するようになる。
- ・帰宅時間が不定になる。

- ・さて今後の対処のしかたは普通の子供は、一緒にいさえずるようになる。



業間体育（草小）

- ・少年の非行を派出所だより

れば、いつのまにか友達になつてしまいます。おごつてやつて友達をつくる子供、自分のもつているものを与えて友達をつくる子供などです。前者は高学年以上になって現れ後者は比較的低学年で現われます。概には言えませんが、「見おとしなく親の愛情にうえている子供が多いようです。

多くの場合、初期においては「友だちができるならできないよりも多くなった時、はじめて問題視す

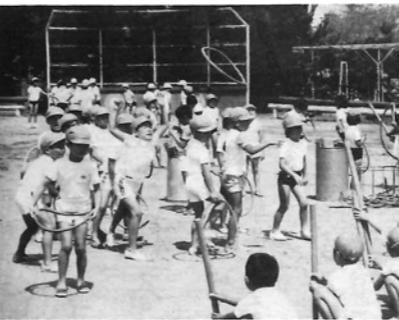
きくなつたときには、平気でうそが言えるようになります。友だちができるならできないよりも多くなったときには、平気でうそが言えるようになります。友だち同士で何をしているのか聞いてみたり、友達の家人と連絡し、校外の生活を健全にしたいものです。

子供たちのたまり場についても、平素から知つておくことが大切です。友だち同士で何をしているのか聞いてみたり、友達の家人と連絡し、校外の生活を健全に相談してみましょう。

次回は、平気でうそをつく子供はどうすればよいでしょうかを掲載します。

生活行動に変ったことは？

- ・家庭で子どもに、次の様な生活行動の変化が見られるときには、赤信号です。
- ・うそを上手につくようになる。
- ・両親兄弟にひどく反抗する。
- ・小遣いの額が急に増え、金使いが荒くなる。
- ・引き出しに鍵をかけるようになる。
- ・口実をもうけて外出が多くなり買い物をよくするようになる。
- ・家人の知らない友達がたびたび



業間体育（草小）

- ・少年の非行を防ぎましょう

少年の非行は、全国的に増加しています。

門川町内においても、高校生、中学生、小学生による、万引、自動車盗、オートバイ盗、事務所荒し、等の非行が多く発生しています。このほか、有職少年のシンナーの乱用事案が発生しています。このような少年非行の増加要因としては、

家庭における教育機能の低下（放任、無関心、過保護、しつけに対する親の自信喪失）、少年を取り巻く社会環境の悪化



非行の芽は早いうちに摘み取るように

人工呼吸

応急手当ての知識①

カレー、凶悪化するきさしがあります。

門川町内においても、オートバイの暴走、改造車輛等がみられます。特に夏休みに入り、暴走族、暴走行為が増える傾向があります

みなさんのご家族の中に、車を改造したり、暴走行為をする人はいませんか。

家族や学校、職場など社会が一体となつて、暴走は「しない」「させない」「許さない」の運動を徹底させ、門川町から暴走族を追放しましよう。

理由なしに学校を休んだり、学校からの帰りがおそくなる

○言葉づかいが変つたり、親の目を気にするようになる。

○服装を変に気にするようになる。

防ぎましょう

夏休みになり子供が戸外で活動する時期になりました。年間を通じて子供の交通事故が最も多いのもこの時期です。

門川町内においても、昨年の夏休み期間に、小学生の交通事故、高校生のオートバイ暴走による交通事故が発生しています。

中学生、高校生のオートバイの走行車輪の直前横断、信号無視、運転者のみなさんは子供の動静は十分気をつけて運転して下さい。

運転者のみなさんも子供の運転は十分気をつけて運転して下さい。

運転者のみなさん、子供さんに悪影響を与えるものはいか、非行化の兆候はないか、もう一度子供さんのまわりを見つめて下さい。

・暴走族を追放しよう

例年夏は、ジグザグ運転や信号無視などで、ドライバーや町民に危険、迷惑を与えていた暴走族が最近では、単なる暴走にとどまらず、窃盗や集団暴行などにエス

「子供が事故にあわない、あわせない」ために子供さんに対しても積極的な指導をお願いします。

絵で見る応急手当

■口対口人工呼吸法■



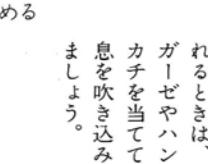
①あお向けに寝かせ、息が通りやすくなる（気道確保）



②胸がふくらむまで息を吹き込む



③口を離し、息を吐き出せるまで息を離す



④息を吸い込むまで口を離さない

☆医師や消防機関の指導に従って、人工呼吸の正しい方法を身につけておきましょう。

セーリングも必要でしょ、親の態度も変容する必要があります。

友人関係や行動の変化など、もしやと思うことがあつたら、先生に相談してみましょう。

子供たちのたまり場についても、友だち同士で何をしているのか聞いてみたり、友達の家人と連絡し、校外の生活を健全にしたいものです。

か聞いてみたり、友達の家人と連絡し、校外の生活を健全にしたいものです。

さわやか君

西村 宗



「愛の血液助け合い運動」

■7月1日～31日■

夏場は血液が不足しがちです。 行楽に行く前にまず献血を。



図書お礼

この度、次の方々から中央公民館図書室へ蔵書のご寄贈をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。
さつそく図書室に備えつけまして、多くの方からご利用していただきたいと思います。

一、寄贈者

- ・庵川東 岩切信子様より
　　成人用図書 四十冊
- ・中尾三丁目 長友隆行様より
　　児童用図書 二十三冊
- ・上井野 岡田生男様より
　　成人用図書 一冊



ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
藤田 馬キ	80	三ヶ瀬
本田 オヒ	80	上井野
黒木 ユク	80	三ヶ瀬
海野 文子	80	大内原
下田 キチヨ	80	小松
佐々木智晃	80	大内原
儀保八十八	80	三ヶ瀬
黒木清次郎	80	上井野
桜川 スミ	80	三ヶ瀬
前田 黒木	80	大内原
永田 永一	80	小松
大森 奥ヨシノ	80	大内原
黒木 純一	80	三ヶ瀬
藤佐 貞雄	80	上井野
・上井野 岡田生男様より	80	三ヶ瀬
成人用図書	80	大内原
四冊	80	三ヶ瀬
・中尾三丁目 長友隆行様より	80	大内原
児童用図書	80	三ヶ瀬
二十三冊	80	大内原
・上井野 岡田生男様より	80	三ヶ瀬
成人用図書	80	大内原
一冊	80	三ヶ瀬

細川 栄蔵	78	南ヶ丘
椎葉 学	69	南町二五十鈴
75	西栄町	田中病院
椎葉 学	78	南ヶ丘
75	西栄町	田中病院

細川 栄蔵	78	南ヶ丘
椎葉 学	69	南町二五十鈴
75	西栄町	田中病院
椎葉 学	78	南ヶ丘
75	西栄町	田中病院

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。
右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

香典返しお礼
大内原 故黒木 ユク殿
平城東 故前田 貞雄殿
中尾 故桜川 スミ殿
庵川東 故藤田 マキ殿
中尾 故黒木 藤佐殿
東栄町 故下田 キチヨ殿
三ヶ瀬 故黒木 藤佐殿
上井野 故黒木 藤佐殿
中尾 故長田 ウメ殿
城屋敷 故児玉 ギン殿
五十鈴 故松本 勢一殿
中山 南町一区 故松本 輝弥殿

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。
右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

宇都宮日出勝殿
前田 隆三殿
桜川 輝男殿
藤田 寶次郎殿
黒木 利昭殿
繁 樽殿
下田 岩男殿
長田 慎殿
姫野 金丸 植葉 松本 児玉トメ子殿
金丸 久美殿
植葉 住義殿
松本 愛子殿
兒玉トメ子殿
金丸 ギン殿
植葉 姫野 金丸 桂殿
桂 五一大殿